

株式分割に関する基準日設定公告

平成 29 年 12 月 13 日

株主各位

大阪府茨木市彩都やまぶき二丁目 4 番 35 号
株式会社ジェイテックコーポレーション
代表取締役 津村 尚史

当社は、平成 29 年 12 月 13 日開催の取締役会において、平成 29 年 12 月 30 日（土曜日）付をもって当社普通株式 1 株を 10 株に分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式分割により株式の割当を受ける権利の基準日を平成 29 年 12 月 29 日（金曜日）と定めましたので公告いたします。

以上